

新居浜の逸品 大募集!!

新居浜の産品で、一定の基準（新規性がある、オリジナリティが溢れている、人気がある、信頼と安心を与えられる…商品コンセプトや実用新案等の独自性等）のものを「新居浜の逸品」に認定し、全国に広くPRします。
自社の商品を全国にPRしたい方、販路を拡大したい方など、このチャンスに奮ってご応募ください！

逸品認定のメリット

- ①全国へ向けて、会報やHP、イベントなどで大々的に宣伝
- ②『新居浜の逸品』認定品としてブランド販売可能
- ③公的な信用



応募締切

2025年**11月21日(金)**まで



応募資格

新居浜市内で事業を営む
商工会議所会員事業所



審査方法

審査会にて、認定基準に
より総合的に判断します。



登録料

5,000円／年間
(認定後にご請求します)
※3年ごとに更新が必要です。



応募方法

所定の応募用紙(①申請書、②付属調査書、③誓約書)に必要事項を記入し、逸品の写真・サンプル等(食品の場合は食品表示法に基づき表示された食品ラベル(表示シール等)のコピー)を添付のうえ、新居浜商工会議所 新居浜逸品カタログ事務局宛に郵送またはご持参ください。

※提出された写真やサンプルは原則として返却いたしません。

※サンプルの提出日は別途ご連絡します。



応募書類

裏面のFAX送信票を送信してください。
応募書類をお送りいたします。
当所HP(<https://www.niicci.or.jp>)
からもダウンロードできます。



お問い合わせ

新居浜商工会議所
新居浜逸品カタログ事務局(担当:小泉・仙波)
〒792-0025 新居浜市一宮町2-4-8
TEL:0897-33-5581 FAX:0897-33-5609